報酬自動支払制度　利用規約

1. **目的**　この規約は、報酬自動支払制度【「POST　郵送型」（以下 POST といいます）「e-NET ネット型」（以下 e-NET といいます）】を利用する税理士または税理士法人（以下ユーザーといいます）が利用上必要な登録事項・変更事項の届出や、結果明細の受け取り等を（株）日税ビジネスサービス（以下当社といいます）が運営する場合の基本的事項を定めるものです。ユーザーは報酬自動支払制度約定の他に、この規約の適用を受けることとなります。
2. **利用申込**　(1)報酬自動支払制度を利用するユーザーは、所定の手続を行うことで申込むものとします。 (2)申込手続を完了後、POST の場合は、申込時に記載されたユーザー宛に、ご利用に際し必要となる所定の様式と手引き等を郵送します。e-NET の場合、申込手続を完了後、e-NET のシステム開通日、ID、パスワード等を記載した通知書を申込時に記載されたユーザー宛に郵送します。
3. **ID、パスワードの管理（e-NET の場合）**　(1)ユーザーは自己の責任において ID、パスワードを第三者に開示・漏洩せず、第三者に知られることのないよう秘密に管理するものとします。当社は ID、パスワードでなされたｅ-NET の利用をユーザーによってなされたものとみなし、利用者または第三者からの ID、パスワードの漏洩、使用上の誤りなどによる第三者の不正利用等について、一切責任を負わないものとします。(2)ユーザーは、ｅ-NET により、自己の事務所職員の閲覧専用の ID、パスワードを取得することができます。この場合の ID 、パスワードについても前項(1)を適用するものとします。(3)ユーザーは自己の責任において、パスワードを原則として定期的に変更するものとします。
4. **変更届**　申込時に届け出られたユーザーの称号、所在地、振込口座など、申込書記載の事項に変更が生じたとき、ユーザーは速やかに当社所定の方法で当社に届け出るものとします。当社は、届出の後は変更後の内容にもとづいて報酬自動支払制度を提供するものとし、以降の変更についても、同様とします。
5. **利用環境（e-NET の場合）**　e-NET の利用に際して使用できる OS、WEB ブラウザ等は当社所定のものに限ります。詳細は https://www.houshu.co.jp/e-net/kankyou.html　を参照してください。
6. **利用時間（e-NET の場合）**　(1)e-NET の利用時間帯は、次の日程を除き、毎日 24 時間とします。A. 所定の振替請求データ処理日および振替結果データ処理日は、22 時（翌日 8 時接続再開）までとします。B. 下記のシステムメンテナンス日は終日ご利用いただけません。・毎月第 2 日曜日・毎年 5 月 3 日～5 月 5 日、12 月 30 日～1 月 3 日　当社は、1 ヵ月前までに予告のうえ利用時間を改定することができるものとします。 (2)当社は、次の場合 e-NET の提供を予告なく一時的に停止することができるものとします。A. e-NET の提供に必要な機器または、ソフトウェア(以下、「提供資源」といいます)に障害が発生した場合、もしくは提供資源の保守等が必要となった場合
B. 停電、通信回線の停止、天災地変、その他 e-NET を提供できない事由が生じた場合、または生じる恐れがあると当社が判断した場合 C. その他一時的な停止が必要と判断される事象が生じた場合
7. **サポートデスク**　報酬自動支払制度のお問い合わせは、当社のサポートデスクにて電話により受付けます。メール、ファックスなど、電話以外の方法は受付けられません。サポートデスクの応答時間帯は土曜、日曜、祝祭日および 12 月 29 日～1 月 3 日を除く、平日の 9 時から 17 時までとします。
8. **ユーザーへの通知**　当社は、報酬自動支払制度に関し必要なユーザーへの諸通知を次の方法により行うものとします。(1)e-NET の場合 A. ユーザーが当社に届け出た電子メールアドレス宛に、電子メールを送信する方法。この場合、電子メールを発信したときをもって通知が完了したものとします。B. e-NET の画面上に表示する方法。この場合、画面に表示することにより通知が完了したものとします。(2)ＰＯＳＴの場合 A. ユーザーが当社に届け出た所在地へ、請求明細書に同封し郵送します。B. この場合、請求明細書を郵送した時点をもって通知が完了したものとみなします。
9. **禁止事項（e-NET の場合）**　(1)ユーザーは、次の事項を行ってはならないものとします。A. 他のユーザーのデータへのアクセスおよびデータの漏洩、改ざん、破壊など。B. 自己の ID 、パスワードの第三者への開示および使用許諾。C. その他正常な運営を阻害し、または当社または第三者の権利を侵害するなど、不適切と判断される行為など。(2)ユーザーが前項(1)に違反した場合、または違反する恐れがある場合、当社は、ユーザーに何らの通知を行うことなく、e-NET の利用を停止することができるものとします。
10. **国外での利用制限（e-NET の場合）**　ユーザーは日本国内でｅ-NET を利用するものとします。これ以外の場合、当社は、ｅ-NET が利用可能であること、内容が正確であることを保証しません。
11. **守秘義務**　当社は、ユーザーが報酬自動支払制度に登録したデータ情報等を他の目的に利用したり、他に漏洩することはありません。
12. **免責・損害賠償**　(1)当社は、報酬自動支払制度のユーザーに対し、ＰＯＳＴにおける郵便事故による書類の不達、障害など、e-NET における次の事項について、絶対的に保障をするものではありません。A. e-NET にプログラムエラーその他の瑕疵、不具合がないこと。B. 通信経路において障害、漏洩、改ざんがないこと。C. e-NET への不正アクセス、不正利用を防止すること。(2)ユーザーは当社の故意または重過失により、直接かつ現実に蒙った通常の損害に限り、当社に対し賠償請求できるものとします。(3)当社が負担する賠償金の累積額は、ユーザーが賠償請求以前の 1 年間に当社に支払った報酬自動支払制度の利用料金を限度とします。(4)当社は、前項(2)、(3)に定める範囲を超えて、賠償責任を負わないものとします。
13. **手数料**　(1)手数料の種別　A. 基本料　2 ヵ月目から、データ登録の有無にかかわらず毎月課金されます。初月分は課金されません。また、システムの停止による利用時間の短縮を理由に減額しません。B. 従量手数料　イ. 口座振替請求手数料　毎月、振替請求のある関与先 1 件毎に課金されます。随時請求の非請求月、全細目振替停止、口座振替未利用先など口座振替請求の発生しない場合は課金されません。ロ.「振替のお知らせ」作成・郵送料 C. 振込手数料　集金した顧問報酬等をご指定の口座にお振込する毎に課金されます。(2)手数料の単価　別に価格表により定めるものとします。(3)お支払い方法集金した顧問報酬等をご指定の口座に振込む都度、差引く方法により、お支払いいただきます。(4)手数料の差引が不能の場合　A. 集金額が手数料よりも少額で差引ができない場合は、e-NET の場合、ユーザー専用画面上で POST の場合、郵送にてその旨を通知いたします。当社が別に指定する銀行口座へ、未払いとなった手数料を速やかにお振込ください。（振込手数料は振込人負担）B. 手数料の支払が、3 ヵ月以上遅延したとき、当社はユーザーに解約日を通知して、e-NET の利用を解約できるものとします。登録されているデータは、解約日をもってすべて消去されます。
14. **解約**　(1)報酬自動支払制度の利用を解約するときは、所定の書面によりお申し出ください。当社が書面を受理した日をもって解約とします。ただし、書面を受理した日が次回口座振替の入力締切日を経過している場合は、次回口座振替の結果確定日の翌営業日をもって解約とします。(2)登録されているデータは解約日をもってすべて消去されます。なお、最終の振替により集金された報酬等は、解約日にかかわらず送金されます。(3)前 13-(4)-B の他、次の場合も解約の扱いとなります。口座振替利用関与先の登録がないなどのため口座振替請求のない月が 3 ヵ月連続した場合。この場合基本料のお支払いの有無にかかわらず解約の扱いとなります。
15. **解除**　当社は、ユーザーに次のいずれかに該当する事態が生じたときは、何らの催告なしに報酬自動支払制度の利用を解除できるものとします。(1)この規約に著しく違反したとき。(2)死亡または制限能力者の審判を受けたとき。(3)その他報酬自動支払制度の利用を継続しがたい重大な事由が発生したとき。
16. **規約の改訂**　当社はこの規約を改訂する場合、20 日間の予告期間をおいて、当社のホームページ等における掲載の時点により、変更後の本規約内容は有効となります。

以上